



作成日 2023年11月16日
改定日

安全データシート (SDS)

1. 化学品及び会社情報

製品の名称 : カップ砥石 Φ20、Φ30 (粒度#60,#100,#150)
 製品の品番 : 5231、5232、5233、5331、5332、5333、5339
 会社名 : UHT株式会社
 住所 : 愛知県愛知郡東郷町大字春木字下鏡田446-268
 電話番号 : 0561-38-2101 (代)
 FAX 番号 : 0561-38-2108 (代)
 緊急連絡先 : 076-267-1000 (技術部)
 推奨用途及び使用上の制限 : 一般金属の平滑研削や面取りに使用

2. 危険有害性の要約

GHS 分類

物理化学的危険性

【ヘキサメチレンテトラミン】	可燃性個体	区分 2
----------------	-------	------





健康に対する有害性

【酸化アルミニウム】	特定標的臓器・全身毒性 (単回ばく露)	区分 3 (気道刺激性)
	特定標的臓器・全身毒性 (反復ばく露)	区分 1 (肺)
【酸化チタン】	発がん性	区分 2
	特定標的臓器毒性 (反復ばく露)	区分 1 (呼吸器)
【非晶質シリカ】	発がん性	区分 2
【ヘキサメチレンテトラミン】	皮膚感作性	区分 1
	生殖毒性	区分 2
	特定標的臓器・全身毒性 (反復ばく露)	区分 1 (膀胱 腎臓 呼吸器)
【フェノール】	生殖毒性	区分 1 B
【石英】	生殖細胞変異原性	区分 2
	発がん性	区分 1 A
	特定標的臓器毒性 (反復ばく露)	区分 1 (呼吸器、免疫系、腎臓)
【酸化マグネシウム】	眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	区分 2
	特定標的臓器毒性 (単回ばく露)	区分 3 (気道刺激性)
【銅粉末】	皮膚感作性	区分 1 A
	特定標的臓器毒性 (単回ばく露)	区分 1 (消化器) 区分 3 (気道刺激性)

環境に対する有害性

【酸化チタン】	水生環境有害性 長期（慢性）	区分 4
---------	----------------	------

GHS ラベル要素

絵表示 (ピクトグラム)				
注意喚起語	危険			
危険有害性情報	<p>H228・・・可燃性固体</p> <p>H302・・・飲み込むと有害（経口）</p> <p>H311・・・皮膚に接触すると有毒（経皮）</p> <p>H316・・・軽度の皮膚刺激</p> <p>H317・・・アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ</p> <p>H335・・・呼吸器への刺激のおそれ</p> <p>H341・・・遺伝性疾患のおそれの疑い</p> <p>H351・・・発がんのおそれの疑い</p> <p>H361・・・生殖能又は胎児への悪影響のおそれの疑い</p> <p>H372・・・長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害（肺、吸入）</p> <p>H413・・・長期継続的影響により水生生物に有害のおそれ</p>			
注意書き	<p><安全対策></p> <p>P201・・・使用前に取扱説明書を入手すること。</p> <p>P202・・・全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。</p> <p>P210・・・熱、高温のもの火花、裸火のような着火源から遠ざけること。禁煙。</p> <p>P241・・・防爆型の電気機器、換気装置、照明機器等を使用すること。</p> <p>P260・・・粉じん、煙、ガス、ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。</p> <p>P264・・・取扱い後は手、前腕および顔をよく洗うこと。</p> <p>P270・・・この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。</p> <p>P271・・・屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。</p> <p>P272・・・汚染された作業衣は作業場から出さないこと。</p> <p>P273・・・環境への放出を避けること。</p> <p>P280・・・保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面／聴覚保護を着用すること。</p> <p><応急措置></p> <p>P312・・・気分が悪いときは医師に連絡すること。</p> <p>P302+P352・・・皮膚に付着した場合、多量の水と石鹼で洗うこと。</p> <p>P304+P340・・・吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。</p>			

	<p>P308+P311・・・ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師に連絡すること。</p> <p>P362+P364・・・汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。</p> <p>P305+P351+P388 ……眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。 次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。</p> <p>P301+P330+P331 ……飲み込んだ場合：口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。</p> <p><保管></p> <p>P405・・・施錠して保管すること。</p> <p>P403+P233・・・換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。</p> <p><廃棄></p> <p>P501・・・内容物及び容器を国際、国、都道府県又は市町村の規則に従って廃棄すること。</p>
<p>他の危険有害性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大量に取り扱う時は粉じんの発生と堆積への処置を行う。 ・粉じんが大量に発生した場合、火気や静電気スパークにより粉じん爆発を起こす可能性がある。 ・床にこぼれた場合、水に群れると滑りやすくなるので、直ちに拭き取るなど、漏出物を回収する。

3. 組成および成分情報

化学物質・混合物の区別 : 混合物

物質の特定 : 酸化アルミニウムを主成分とする混合硬化物

物質名	CAS No.	化管法 指定化学物質の種別	化審法 官報公示整理番号	安衛法 官報公示整理番号	濃度 濃度範囲
酸化アルミニウム	1344-28-1	—	1-23	別表第9の189	70%~75%
酸化チタン	13463-67-7	—	1-558	別表第9の191	1%~2%
ヘキサメチレン テトラミン	100-97-0	1-258	5-1155	—	1%~2%
フェノール	108-95-2	1-349	3-481	別表第9の474	0.1~0.5%
石英	14808-60-7	—	1-548	別表第9の165の2	1%~3%
銅粉末	7440-50-8	—	—	別表第9の379	1%~2%

※安衛法 文書交付の対象物質

酸化アルミニウム	表示の対象となる範囲(wt/%) ≥1	通知の対象となる範囲(wt/%) ≥1
酸化チタン	表示の対象となる範囲(wt/%) ≥1	通知の対象となる範囲(wt/%) ≥0.1
フェノール	表示の対象となる範囲(wt/%) ≥0.1	通知の対象となる範囲(wt/%) ≥0.1
石英	表示の対象となる範囲(wt/%) ≥0.1	通知の対象となる範囲(wt/%) ≥0.1
銅粉末	表示の対象となる範囲(wt/%) ≥1	通知の対象となる範囲(wt/%) ≥0.1

4. 応急措置

吸入した場合

- ・空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
- ・鼻、口の中を水で洗浄しうがいする。
- ・直ちに医師の診察を受けること。

皮膚に付着した場合

- ・直ちに多量の水ですすぎ、医師の診察を受けること。
- ・皮膚刺激が生じた場合、医師の診断、手当てを受けること。

眼に入った場合

- ・まぶたの内側も含め、多量の水で直ちに洗浄する(20 分間以上)。
- ・コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
- ・過度のまばたき、痛み、涙、発赤が続く場合は、直ちに医師の診察を受ける。

飲み込んだ場合

- ・水で口をすすがせ、無理に吐かせない。医師の診断を受けさせる。

急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状

【ヘキサメチレンテトラミン】

- ・吸入（咳）、皮膚 眼（発赤、痛み）、経口摂取（腹痛、吐き気、嘔吐）

【フェノール】

- ・急性症状 : 眼・皮膚の刺激、結膜、角膜の炎症、視力喪失、角膜混濁、葉傷、頭痛、倦怠感、

嘔吐、虚脱状態、震えや痙攣、皮膚のチアノーゼ

- ・遅延性症状：肺水腫、中枢神経系、肝臓、腎臓への影響

【銅粉末】

- ・急性症状：吸入（咳、頭痛、息切れ、咽頭痛）、皮膚（発赤）、眼（充血、痛み）
経口摂取（腹痛、吐き気、嘔吐）
- ・遅延性症状：反復または長期の接触により、皮膚感作を引き起こすことがある。
経口摂取すると肝臓影響を与えることがある。

応急措置をする者の保護に必要な注意事項

【フェノール】

- ・救助者は、状況に応じて適切な保護具を着用する。

医師に対する特別な注意事項

【ヘキサメチレンテトラミン】

- ・喘息の症状は2～3時間経過するまで現れない場合が多く、安静を保てないと悪化する。
従って安静と経過観察が不可欠である。

【フェノール】

- ・安静と医学的な経過観察が必要。

5. 火災時の措置

適切な消火剤

- ・特に限定されない。周辺の火災に適応した消火剤を使用する。（散水、粉末、防火砂など）

使ってはならない消火剤

- ・冷却の目的で霧状水は用いてもよいが、消火に棒状水を用いてはならない。

火災時の特有の危険有害性

- ・熱分解、不完全燃焼により黒煙、一酸化炭素、その他の有害性又は腐食性のガスが発生するおそれがある。
- ・火災によって刺激性、毒性、又は腐食性のガス及びヒュームが発生するおそれがある。

特有の消火方法

- ・特に注意事項は無いが、水噴霧や各種消火剤を使用して風上から消化する。
- ・移動可能な容器は、速やかに安全な場所に移す。
- ・散水によって逆に火災が広がる恐れがある場合には、散水以外の適切な消火剤をする。
- ・粉じんが発生しないように注意する。

消火活動を行う者の特別な保護具及び予防措置

- ・状況に応じて消火用防毒マスクや防火服等の保護具を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

- ・適切な保護衣、手袋、眼または顔面用保護具を着用する。
- ・床などに漏出し水に濡れると滑りやすくなるので注意する。
- ・漏出個所の周辺で、火気やスパークの発生源となる装置類の使用を禁止する。

- ・周囲に拡散しないように素早く回収する。
- ・適切な保護具（8. ばく露防止及び保護措置、参照）を着用する。

環境に対する注意事項

- ・粉じんの発生を避ける。
- ・排水溝や河川に流さない。

封じ込め及び浄化の方法及び機材

- ・真空掃除機で回収する。
- ・飛散したものを掃き集め、適当な蓋付きの容器に回収する。
- ・拭き取るか真空中で吸い取るなどしてできる限り取り除き、残りは水で洗い流す。

二次災害時の防止策

- ・火花を発生しない安全な用具を使用する。
- ・付近の着火源を取り除く。排水溝等への流入を防ぐ。
- ・排気の場合は産業廃棄物扱いとする。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

<技術的対策>

- ・「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。
また、局所排気や全体換気を行う。

<安全取扱い注意事項>

- ・使用前に取扱説明書を入手すること。
- ・粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。
- ・容器を密閉しておくこと。
- ・保護手袋／保護衣／保護めがね／保護面を着用すること。
- ・取扱い後はよく手を洗うこと。
- ・粉じんは静電気や電気スパークなどで粉じん爆発を起こすことがあるので、堆積しないよう清掃に心掛ける。
- ・汚染された作業衣等は作業場から出さないこと。
- ・作業場の整理整頓に努めるとともに、火気を近づけない。
- ・この製品を使用する時に、飲食又は喫煙しないこと。

<接触回避>

- ・「10. 安全性及び反応性」を参照。
- ・酸や過酸化物及び酸化性のある物質との接触を避ける。

保管

<安全な保管条件>

- ・乾燥した安全な場所に保管し、湿気を避ける。
- ・換気の良い場所で施錠して保管すること。
- ・火気、熱源を避け、吸湿、水濡れをしないよう屋内保管する。
- ・取り扱うために必要な採光、照明及び換気の設備を設ける。

<安全な容器包装材料>

- ・火源、熱源から離して保管すること。
- ・吸湿性があるので、吸湿を防ぐものが望ましい。

8. ばく露防止及び保護措置**管理濃度**

【酸化アルミニウム】	3.0mg/m ³ (粉じん)
【酸化チタン】	3.0mg/m ³ (粉じん)
【非晶質シリカ】	設定されていない
【ヘキサメチレンテトラミン】	設定されていない
【フェノール】	設定されていない
【石英】	$E = 3.0 / (1.19Q + 1)$ E: 管理濃度 (mg/m ³) Q: 当該粉じんの遊離けい酸含有率 (%)
【酸化マグネシウム】	設定されていない
【銅粉末】	設定されていない

許容濃度**<日本産業衛生学会>**

【酸化アルミニウム】	第1種粉じん 吸入性粉じん 0.5 mg/m ³ 、総粉じん 2.0 mg/m ³
【酸化チタン】	吸入性粉じん 1.0 mg/m ³ 、総粉じん 4.0 mg/m ³
【非晶質シリカ】	第3種粉じん 吸入性粉じん 2.0 mg/m ³ 、総粉じん 8.0 mg/m ³
【ヘキサメチレンテトラミン】	設定されていない
【フェノール】	5ppm、19mg/m ³ (皮膚吸収性あり)
【石英】	0.03 mg/m ³ (吸入性粉じん)
【酸化マグネシウム】	第3種粉じん 吸入性粉じん 2.0 mg/m ³ 、総粉じん 8.0 mg/m ³
【銅粉末】	設定されていない

<ACGIH>

【酸化アルミニウム】	TLV-TWA 1.0mg/m ³
【酸化チタン】	TLV-TWA 10mg/m ³
【非晶質シリカ】	設定されていない
【ヘキサメチレンテトラミン】	設定されていない
【フェノール】	TWA 5.0ppm
【石英】	TLV-TWA: 0.025 mg/m ³ (呼吸性画分) (2015年度版)
【酸化マグネシウム】	TLV-TWA 10mg/m ³ (Ⅱ) (2015年度版)
【銅粉末】	銅 (粉じんおよびミスト、Cuとして) 1.0mg/m ³ (2021年度版)

設備対策

- ・作業時においては粉じん等が発生するため、局所排気装置の使用や集塵機を設置する。
- ・近くに手洗い、洗眼などの設備を設ける。
- ・取扱い場所の照明、換気は防塵型が、電気設備は粉じん防爆仕様が望ましい。

保護具

- ・呼吸用保護具 : 認可を受けた防塵マスク
- ・手の保護具 : 適切な保護手袋
- ・眼、顔面の保護具 : 側板付き普通眼鏡型、又はゴーグル型保護眼鏡
- ・皮膚及び身体の保護具 : 適切な保護衣を着用する。

特別な注意事項

- ・作業後、手を良く洗い、うがいをしてから喫煙、飲食等をする。

9. 物理的及び化学的性質 (砥石全体として)

物理的状態	物理状態	固体
	色	黒褐色
	臭い	無臭
融点・凝固点		データなし
沸点又は初留点及び沸点範囲		データなし
可燃性		データなし
爆発下限界及び爆発上限界／可燃限界		データなし
引火点		データなし
自然発火点		データなし
分解温度		データなし
pH		データなし
動粘性率		データなし
溶解度		データなし
n-オクタノール／水分配係数 (log 値)		データなし
蒸気圧		データなし
密度及び／又は相対密度		データなし
相対ガス密度		データなし
粒子特性		データなし
その他データ		データなし

10. 安定性及び反応性

- 反応性 : 大気中で安定
- 化学的安定性 : 大気中で安定
- 危険有害反応可能性 : 粉じん爆発
- 避けるべき条件 : 取扱い時には高温、高湿度、混触危険物質との接触を避ける。
- 混触危険物質 : 過酸化剤、酸化剤、アセチレン化合物、エチレノキッド類、アジ化物、酸化剤 (塩素酸塩、臭素酸塩、ヨウ素酸塩等)
- 危険有害な分解生成物 : 燃焼により、一酸化炭素、二酸化炭素、その他の有害ガスを生成する可能性がある。

1.1. 有害性情報

	急性毒性 (経口)	急性毒性 (経皮)	急性毒性 (吸入:気体)	急性毒性 (吸入:蒸気)	急性毒性 (吸入:粉じん,ミスト)
酸化アルミニウム	区分に該当しない	分類できない	区分に該当しない	分類できない	分類できない
酸化チタン	区分に該当しない	区分に該当しない	区分に該当しない	区分に該当しない	区分に該当しない
非晶質シリカ	区分に該当しない	区分に該当しない	区分に該当しない	区分に該当しない	分類できない
ヘキサメチレンテトラミン	区分に該当しない	区分に該当しない	区分に該当しない	区分に該当しない	分類できない
フェノール	区分に該当しない	区分に該当しない	区分に該当しない	分類できない	分類できない
石英	分類できない	分類できない	区分に該当しない	区分に該当しない	分類できない
酸化マグネシウム	区分に該当しない	分類できない	区分に該当しない	区分に該当しない	分類できない
銅粉末	分類できない	分類できない	区分に該当しない	区分に該当しない	分類できない

	皮膚腐食性/ 刺激性	眼に対する重篤な 損傷性/眼刺激性	呼吸器感受性	皮膚感受性	生殖細胞変異原性
酸化アルミニウム	分類できない	分類できない	分類できない	分類できない	分類できない
酸化チタン	区分に該当しない	分類できない	分類できない	区分に該当しない	分類できない
非晶質シリカ	区分に該当しない	区分に該当しない	分類できない	分類できない	分類できない
ヘキサメチレンテトラミン	区分に該当しない	区分に該当しない	分類できない	【区分1】	分類できない
フェノール	区分に該当しない	区分に該当しない	分類できない	区分に該当しない	区分に該当しない
石英	分類できない	分類できない	分類できない	分類できない	【区分2】
酸化マグネシウム	分類できない	【区分2】	分類できない	分類できない	分類できない
銅粉末	分類できない	分類できない	分類できない	【区分1A】	分類できない

	発がん性	生殖毒性	特定標的臓器毒性 (単回ばく露)	特定標的臓器毒性 (反復ばく露)	誤えん有害性
酸化アルミニウム	区分に該当しない	分類できない	【区分3】 (気道刺激性)	【区分1】 (肺)	分類できない
酸化チタン	【区分2】	分類できない	分類できない	【区分1】(呼吸器)	分類できない
非晶質シリカ	【区分2】	分類できない	区分に該当しない	区分に該当しない	分類できない
ヘキサメチレンテトラミン	分類できない	【区分2】	分類できない	【区分1】 (膀胱、腎臓、呼吸器)	分類できない
フェノール	区分に該当しない	【区分1B】	区分に該当しない	区分に該当しない	分類できない
石英	【区分1A】	分類できない	分類できない	【区分1】 (呼吸器、免疫系、腎臓)	分類できない
酸化マグネシウム	分類できない	分類できない	【区分3】 (気道刺激性)	分類できない	分類できない
銅粉末	分類できない	分類できない	【区分1】(消火器) 【区分3】(気道刺激性)	分類できない	分類できない

1 2. 環境影響情報

	生体毒性		残留性 分解性	生体 蓄積性	土壌中の 移動性	オゾン層への 有害性
	水生環境有害性 (短期/急性)	水生環境有害性 (長期/慢性)				
酸化アルミニウム	分類できない	分類できない	データなし	データなし	データなし	データなし
酸化チタン	区分に該当しない	【区分4】	データなし	データなし	データなし	分類できない
非晶質シリカ	分類できない	分類できない	データなし	データなし	データなし	分類できない
ヘキサメチレン テトラミン	区分に該当しない	区分に該当しない	データなし	データなし	データなし	分類できない
フェノール	区分に該当しない	区分に該当しない	急速分解性がある	データなし	データなし	分類できない
石英	区分に該当しない	分類できない	データなし	データなし	データなし	分類できない
酸化マグネシウム	分類できない	分類できない	データなし	データなし	データなし	分類できない
銅粉末	分類できない	分類できない	金属元素であるの で分解しない	データなし	データなし	データなし

1 3. 廃棄上の注意

- 残余廃棄物 : 内容物や容器を国、都道府県、市町村の規則に従って廃棄すること。
都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共
団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理すること。
- 汚染容器及び包装 : 空容器を処分する場合には、内容物を完全に除去すること。

1 4. 輸送上の注意

国際規制

・砥石全体として

国連番号	情報なし
品名 (国連輸送名)	情報なし
国連分類 (輸送における危険有害性クラス)	情報なし
副次危険	情報なし
容器等級	情報なし
海洋汚染物質	情報なし
MARPOL73/78 附属書 II 及び IBC コードによる ばら積み輸送される液体物質	情報なし
その他の安全対策	輸送に際しては転倒、落下、破損のないよう積み込み、荷崩れ防止、水濡れをさせないよう注意のこと

国内規制

- ・砥石全体として

海上規制情報	情報なし
航空規制情報	情報なし
陸上規制情報	情報なし

特別な安全上の対策

- ・情報なし

その他（一般的）注意

- ・情報なし

緊急時応急措置指針番号

- ・情報なし

15. 適用法令**<労働安全衛生法>**

- ・名称等を表示すべき危険有害物質（法第 57 条 施行令第 18 条）
【酸化アルミニウム】、【酸化チタン】、【フェノール】、【石英】、【銅粉末】
- ・名称等を通知すべき危険有害物質（法第 57 条 施行令第 18 条の 2 別表第 9）
【酸化アルミニウム】、【酸化チタン】、【フェノール】、【石英】、【銅粉末】
- ・リスクアセスメントを実施すべき危険有害物（法第 57 条の 3）
【酸化アルミニウム】、【酸化チタン】、【フェノール】、【石英】、【銅粉末】
- ・変異原性が認められた既存化学物質（法第 57 条の 5）
【ヘキサメチレンテトラミン】
- ・特定化学物質第 3 類物質（特定化学物質障害予防規則第 2 条第 1 項第 6 号）
【フェノール】
- ・粉じん障害防止規則
【石英】

<毒物及び劇物取締法>

- ・劇物（法第 2 条別表第 2）
【フェノール】

<労働基準法>

- ・疾病化学物質（法第 57 条第 2 項 施行規則第 35 条 別表第 1 の 2 第 4 号）
【フェノール】

<消防法>

- ・指定可燃物（可燃性個体類）（法第 9 の 4 危険物令第 1 条の 12）
【フェノール】

<大気汚染防止法>

- ・有害大気汚染物質に該当する可能性がある物質（中環審第 9 次答申）
【石英】、【銅粉末】

- ・特定物質（第 17 条第 1 項、政令第 10 条）

【フェノール】

- ・揮発性有機化合物（第 2 条第 4 項 環境省から都道府県への通達）

【フェノール】

<水質汚濁防止法>

- ・指定物質（法第 2 条第 4 項、施行令第 3 条の 3）

【酸化アルミニウム】、【銅粉末】

- ・生活環境汚染項目（施行令第 3 条）

【フェノール】

<水道法>

- ・水質基準物質

【フェノール】、【銅粉末】

<海洋汚染防止法>

- ・有害液体物質（Z 類物質）

【酸化チタン】

- ・有害液体物質（Y 類物質）

【フェノール】

- ・有害ではない物質（施行令別表第 1 の 2）

【非晶質シリカ】

<じん肺法>

- ・法第 2 条、施行規則第 2 条別表 粉じん作業

【酸化アルミニウム】、【酸化チタン】、【石英】、【非晶質シリカ】

16. その他の情報

<参考文献>

- ・JIS Z 7252:2019「GHSに基づく化学品の分類方法」
- ・JIS Z 7253:2019「GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法」
- ・GHS 対応 SDS 職場のあんぜんサイト 厚生労働省
【酸化アルミニウム】、【酸化チタン】、【非晶質シリカ】、【ヘキサメチレンテトラミン】、【フェノール】、
【石英】、【酸化マグネシウム】、【銅粉末】
- ・独立行政法人製品評価技術基盤機構（NITE）NITE-Gmiccs
- ・独立行政法人製品評価技術基盤機構（NITE）NITE-CHRIP

<免責事項>

- ・本 SDS は JIS Z7253:2019 に準拠して作成しています。
- ・本 SDS は発行時点で入手できる資料、情報、データに基づいて作成しており、すべてを網羅したものではありません。日本国内法令の改正や新しい知見により改訂されることがあります。
- ・本 SDS は、製品に関する情報提供を目的としたものであって、その記載内容に関し、弊社が売主その他立場で保証責任を負うものではありません。
- ・本製品は、一般工業向けに開発、製造されたものです。安全面への配慮が必要な使用に際しては、貴社にて事前に安全性を十分にご確認の上、使用の可否をご判断下さい。